

兵庫県立尼崎の森中央緑地リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

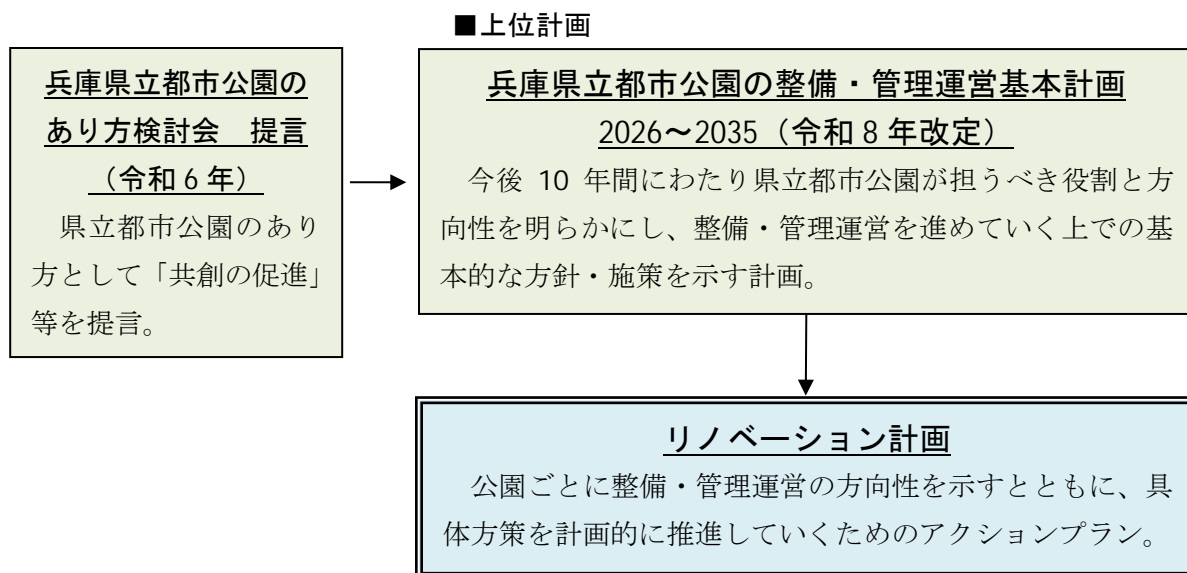
1 計画の基本的事項	1
1-1 背景と目的	1
1-2 リノベーション計画更新の考え方	1
2 計画の推進	3
2-1 都市公園を取り巻く状況	3
2-2 リノベーション計画の進め方	4
(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】	5
3 尼崎の森中央緑地の計画内容	6
3-1 尼崎の森中央緑地の概要	6
3-2 リノベーションテーマ	9
3-3 リノベーション方針	9
3-4 取組内容	12

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域が公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進
		(2) こどもの健やかな成長の促進
		(3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現
		(5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全	
4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進	
	(8) 気候変動への対応の推進	
5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進	
	(10) 持続可能な管理運営の推進	

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくりGX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成29年)

平成29年の都市公園法の改正により、民間活力を活用したPark-PFI制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和4年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の3つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園DXの推進」の7つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和6年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

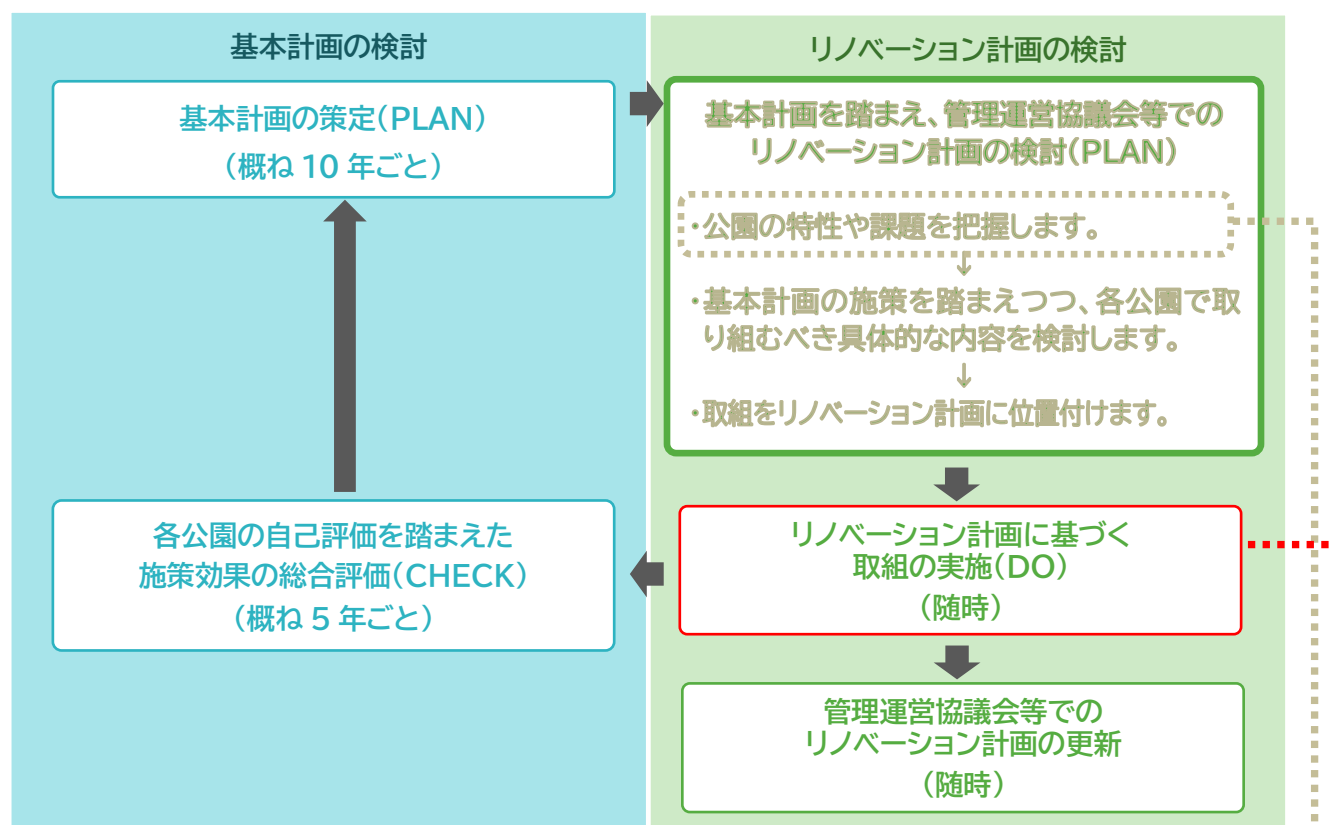
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史													県等の動向		国等の動向			
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	瀬山	尼崎	石の寝屋				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>○M16民営公園として開園</p> <p>■M17明石公園開園 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>													◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)	○M6 太政官布達、公園制度の創設 ○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる			
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫タムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・クレスト構想」</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p> <p>○S38瀬山における土砂採取開始</p>													◆S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業 □S47 「緑の回廊計画」 □S50 「21世紀への生活文化社会計画」	○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」 ○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 三全総<人間居住の総合的環境の整備> ○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」			
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) □H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) □H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート) □S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・クレスト構想」</p> <p>○H6土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>													□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」 ◆S63 ホンロビア'88開催 □H3 「緑の総量確保推進計画」 ◆H7 阪神淡路大震災	○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」 ○S62 四全総<多極分散型国土の構築> ○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」 ○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 ○H6 「緑の政策大綱」			
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場) □H10追加開園(ハイウェイアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) ■H12瀬山緑地開園 瀬山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H14全面供用 ■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>□H15拡張 □H16追加開園(交流ゾーン) □H17全面開園</p> <p>○H16明石城跡の国史跡指定</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園 ■H18尼崎の森中央緑地開園 「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりの リーディングプロジェクトとして整備</p> <p>□H21第1期事業完成 □H21追加開園(旧木下家住宅) □H21追加開園(クラフト工房場) □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) □H21間伐実施 □H22追加開園(旧武蔵山治邸)、グラントオープン</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン) □H26「新宮晋風のミュージアム」オープン □H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H27「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>○H30明石公園開園100周年 □H30リニューアル ○H31明石築城400周年</p> <p>○H30追加開園(屋内練習場) ○R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>○H30追加開園</p> <p>○R4PF1事業終了 R5指定管理開始 ○R5間伐実施 ○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の貫通 □H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」」 □H13 「さわやかみどり創造プラン」 □H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 □H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」 ◆H18 のじぎく兵庫国体 □H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 □H19 「ひょうご花緑創造プラン」 ◆H22 淡路花博2010花みどりフェア □H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」 ◆H27 淡路花博2015花みどりフェア □H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」 ◆R3 淡路花博2021花みどりフェア □R3 「ひょうごビジョン2050」 □R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア □R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 □R9 「緑の広域計画」策定	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」 ○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正 ○H26 国土のグランドデザイン2050 <コンパクト+ネットワーク> ○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 国土形成計画 ○H29 都市公園法改正(Park-PFI) ○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用 ○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)			
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc) ○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc) ○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc) 				

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 尼崎の森中央緑地の計画内容

3-1 尼崎の森中央緑地の概要

(1) 公園概要

公園名	尼崎の森中央緑地	
開設年月日	平成 18 (2006) 年 5 月 31 日	
面積	計画面積：18.9ha 開園面積：18.9ha	
公園種別	都市緑地	
主な施設	尼崎スポーツの森(屋内プール、屋外プール(夏季)、アイススケート(冬季)、フィットネス施設、多目的ドーム、フットサル、森のこども広場(室内遊具))、芝生広場、パークセンター、育苗施設、作業棟、茅葺き民家	

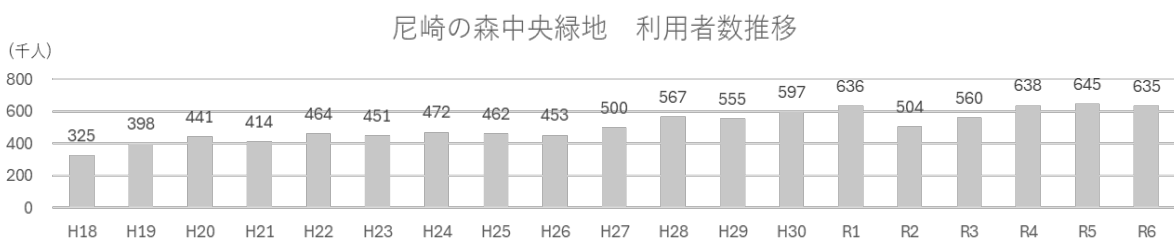
尼崎の森中央緑地は、森と水と人が共生する環境創造のまちづくりを目指し平成 14 年に策定した「尼崎 21 世紀の森構想」の先導中核拠点として、工場跡地に 100 年の森を創造するプロジェクトである。

森づくりは、生物多様性の 3 原則である遺伝子、種、生態の多様性をもとに、尼崎に注ぐ河川流域の種子から、参画と協働により園内で苗を育て、300 種 12 万本を植樹する壮大な計画である。

また、公園の一画には、水泳、スケート、フットサル等の複合運動施設である尼崎スポーツの森を開設している。平成 26 年に公園の森づくりの活動拠点となるパークセンター、平成 27 年に県立都市公園で最大規模の大芝生広場が完成し、平成 30 年には茅葺き民家の移設を行い、小学生を対象とした環境学習、企業等による植樹活動、イベント開催など多様な利用が行われている。

(2) 利用者数の推移

開園以来、利用者数は増加傾向で推移してきた。コロナ禍であった令和 2 年度には利用者数が減少したものの、令和 3 年度以降は回復し、最近では 640 千人程度で推移している。



(3) 施設配置図



(4) 尼崎の森中央緑地の成り立ち



3-2 リノベーションテーマ

尼崎の森中央緑地のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

テーマ：森づくりによる地域環境の創出、スポーツ施設を活かした健康づくり支援

キーワード：スポーツ 森づくり

3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。

対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

: 新規施設導入
 : 機能の更新
 : 機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応 (○ハード、■ソフト)
スポーツ	屋内プール (50m、25m プール)	●利用者数:18.8万人(H29)、18.1万人(R1)	●R1年度の利用者数は、ピーク時(H29)と比較して96.3%であり、施設はよく使用されている。 ●平成15年の設置から18年が経過しており、計画的な大規模修繕等が必要である。	機能の維持・保全 ○県を代表する水泳及びスケート施設として計画的な大規模修繕等
	フットサルパーク	●利用者数:5.6万人(H22)、3.0万人(R1)	●R1年度の利用者数は、ピーク時(H22)と比較して53.4%であり、減少している。 ●雨天時の対応が望まれる。	機能の更新 or 新規施設導入 (民間活力導入) ○収益の向上、利用者の増加を図るため、民間活力を活かした施設改修 ・屋根付き屋内運動場の整備等 ・冬季の利用促進
	グラウンドゴルフ場	●利用者数:0.3万人(H24)、0.2万人(R1)	●R1年度の利用者数は、ピーク時(H24)と比較して66.7%であり、減少している。	機能の維持・保全 ○収益の向上、利用者の増加を図るため、民間活力を活かした施設改修 ・屋根付き屋内運動場の整備等 ・冬季の利用促進
	屋外プール(アマラーゴ)	●利用者数:9.7万人(H22)、5.5万人(R1)	●R1年度の利用者数は、ピーク時(H22)と比較して56.7%であり、減少している。 ●冬季の活用方法の検討が必要である。	
森づくり	管理事務所	●環境学習やイベント等で利用。 ●毎月1回行われる森の会議で会議室を利用。	●会議室が1室しかなく、スペースが狭い。小中学生の団体利用が重なる場合も多く、環境学習用のスペース確保が必要である。	機能の更新 ○管理事務所の増設の検討
	茅葺民家	●かやぶき民家友の会の会員や森の会議参加者により様々な企画を試行し、かやぶき民家を活用。	●文化財として維持するため、茅の葺替え等計画的な維持修繕が必要である。 ●台風等での被害軽減のため、周囲の防風林等の早期整備が必要である。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
	作業棟(環境学習棟)	●指定管理者およびアマフォレストの会の運営により環境学習や森づくり体験講座を実施。	●小中学生の団体利用が重なる場合も多く、環境学習用のスペースの確保が必要である。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
	大芝生広場	●地元住民と連携したイベントの森の文化祭の開催や森の会議で発案された企画イベントを開催及び試行を実施。	●日陰が少ない。	機能の維持・保全 ■日陰の確保の検討(テレワークを兼ねたテントの貸し出し等)
	入り口	●管理事務所等への来園者は、阪神高速高架下の入り口からの進入が大部分。	●待機トラック等が入り口付近に駐車することもあり、入り口が分かりにくい。	機能の更新 ○入り口サインの増設
	森づくり	●公園区域については、植樹を終了し、森育成の段階に入っている。現在、間伐等適宜実施している。	●森育成のための計画的な間伐が必要である。 ●新たな森づくりの参加者の確保が必要である。	■森づくりを計画的に進めるための間伐計画の策定
管理運営	管理運営協議会	●公園でやりたいことを実現するため、誰でも参加でき、活動出来る場。毎月開催されており、ここで発案されたイベント等実施。	●さらなる活性化のため、新規に参加したいと思えるような新たな仕掛けが必要。	■現状を踏まえた新たな仕掛け作りやさらなるステップアップのための仕組みづくりの検討 ■人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力も得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

(ポストコロナ)

○■「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進

・公園内生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリの作成

○■リモートワークの推進

・芝生広場や茅葺民家等におけるリモートワークの推進

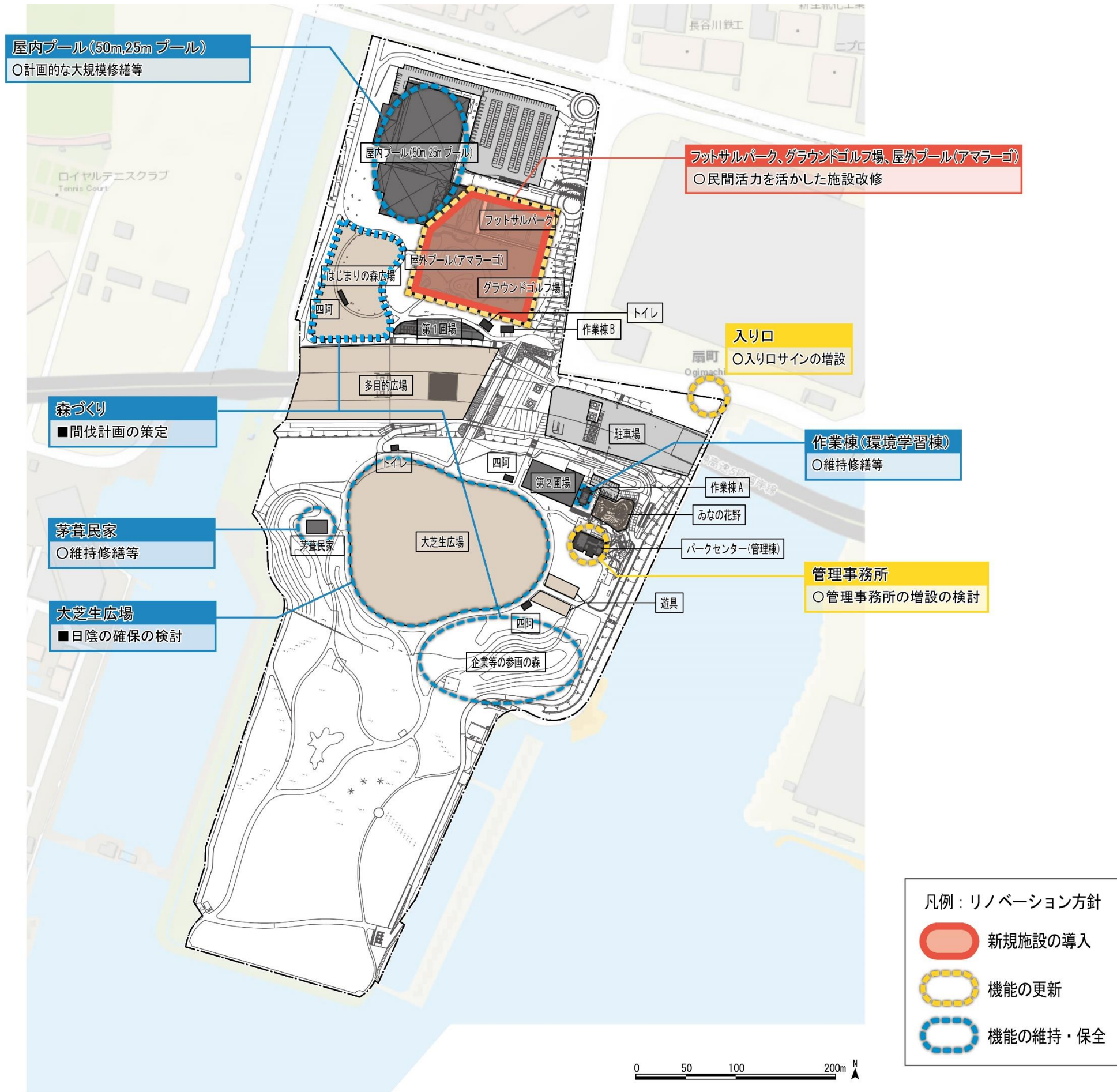
■公園内外のマイクロツーリズムの展開

・市や関係機関等との連携による、尼崎の森構想地域内各施設（運河等）と当公園をつなぐサイクリングロードや遊歩道を巡るコース等の充実

(グリーンインフラ)

○施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体(案)、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①屋内プール (50m、25m プール)

<課題>

- R1年度の利用者数は、ピーク時(H29)と比較して96.3%であり、施設はよく使用されている。
- 平成15年の設置から18年が経過しており、計画的な大規模修繕等が必要である。

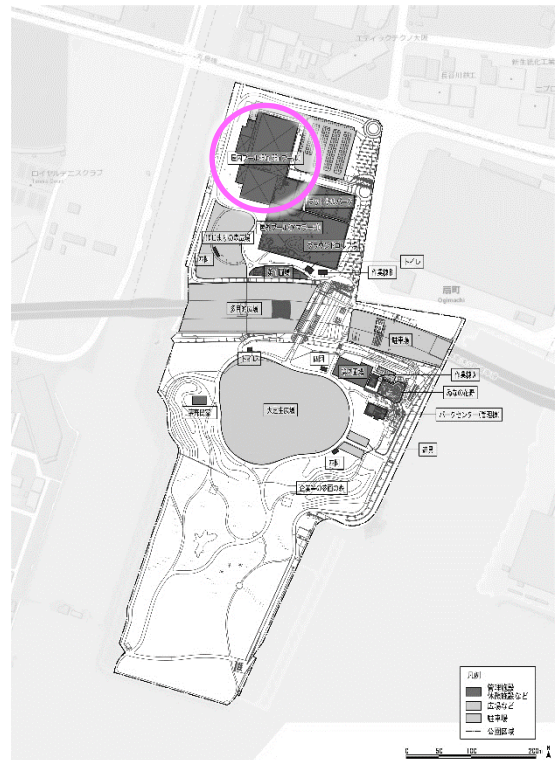
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 計画的な大規模修繕等					
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

県を代表する水泳及びスケート施設として計画的な大規模修繕等を行う。



50m プール



25m プール

②フットサルパーク

<課題>

- R1年度の利用者数は、ピーク時（H22）と比較して53.4%であり、利用者数が減少している。
- 雨天時の対応が望まれる。

<実施主体(案)>

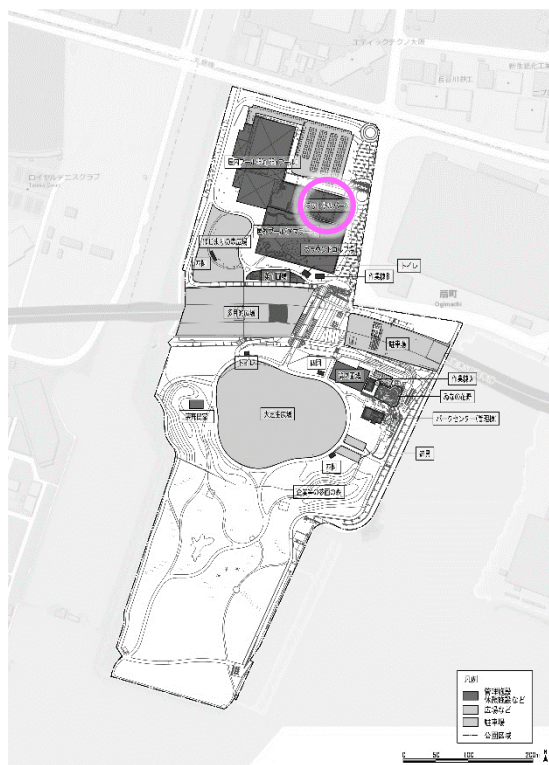
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 民間活力を活かした施設改修					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

収益の向上、利用者の増加を図るため、民間活力を活かした施設改修を行う。

- ・屋根付き屋内運動場の整備等
- ・冬期の利用促進



フットサルパーク

③グラウンドゴルフ場

<課題>

●R1年度の利用者数は、ピーク時（H24）と比較して66.7%であり、利用者数が減少している。

<実施主体(案)>

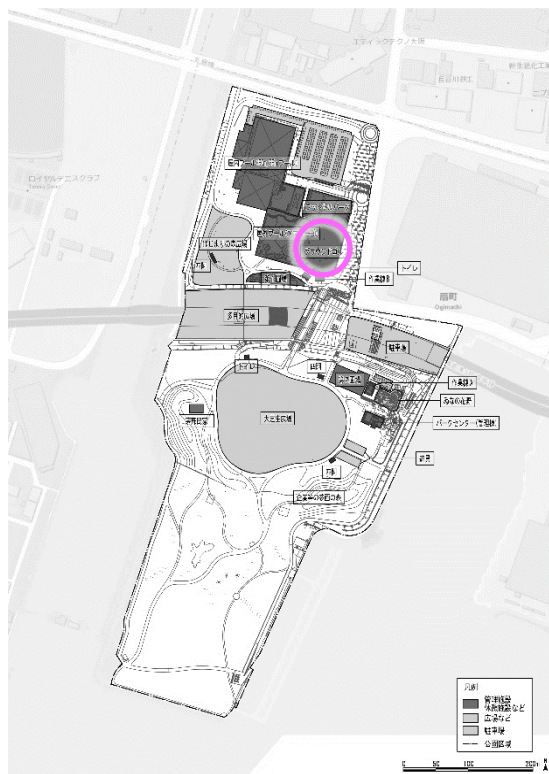
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 民間活力を活かした施設改修					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

収益の向上、利用者の増加を図るため、民間活力を活かした施設改修を行う。

- ・屋根付き屋内運動場の整備等。
- ・冬期の利用促進



グラウンド・ゴルフガーデン スタート地点



グラウンド・ゴルフガーデン 全景

④屋外プール（アマラーゴ）

<課題>

- R1 年度の利用者数は、ピーク時（H22）と比較して 56.7%であり、減少している。
- 冬季の活用方法の検討が必要である。

<実施主体(案)>

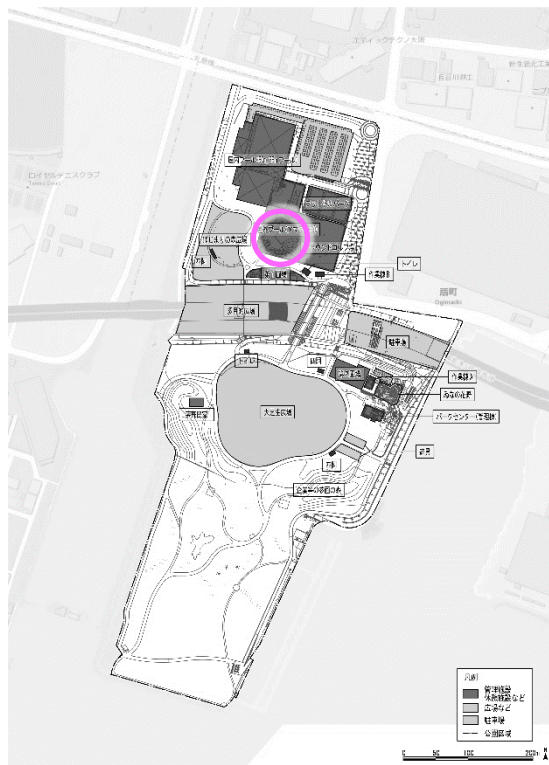
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 民間活力を活かした施設改修					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

収益の向上、利用者の増加を図るため、民間活力を活かした施設改修を行う。

- ・冬期の利用促進



リバーライド



バケツプール

⑤管理事務所

<課題>

- 会議室が1室しかなく、スペースが狭い。小中学生の団体利用が重なる場合も多く、環境学習用のスペースの確保が必要である。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

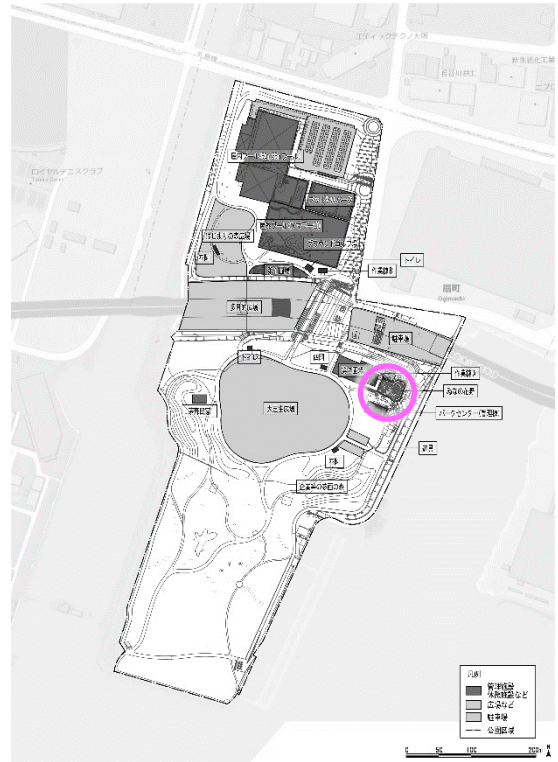
	県	指	市町	民間	住民
ハ 管理事務所の増設の検討					

<概要>

環境学習用のスペース確保に向けて管理事務所の増設の検討を行う。



パークセンター



暖炉コーナー



展示コーナー

⑥茅葺民家

<課題>

- 文化財として維持するため、茅の葺替え等計画的な維持修繕が必要である。
- 台風等での被害軽減のため、周囲の防風林等の早期整備が必要である。

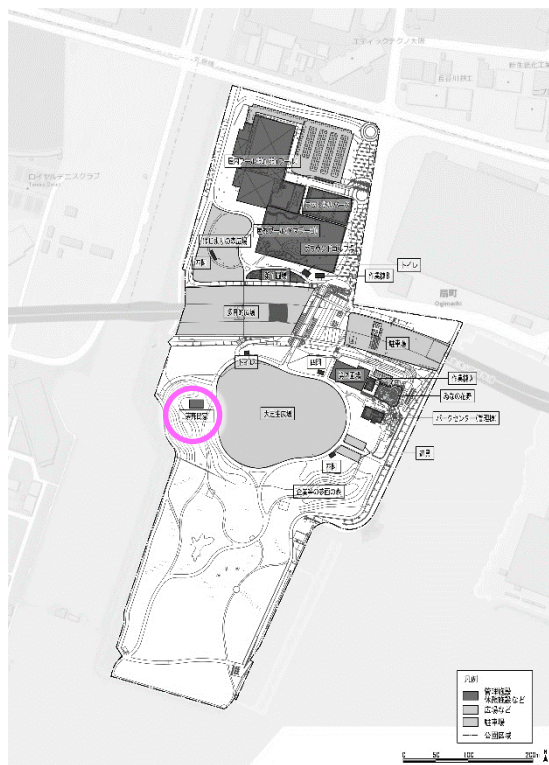
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 維持修繕等					

<概要>

文化財として維持するため、茅の葺替え等計画的な維持修繕等を行う。



かやぶき民家（外観）



かやぶき民家（内観）

⑦作業棟（環境学習棟）

<課題>

●小中学生の団体利用が重なる場合も多く、環境学習用のスペースの確保が必要である。

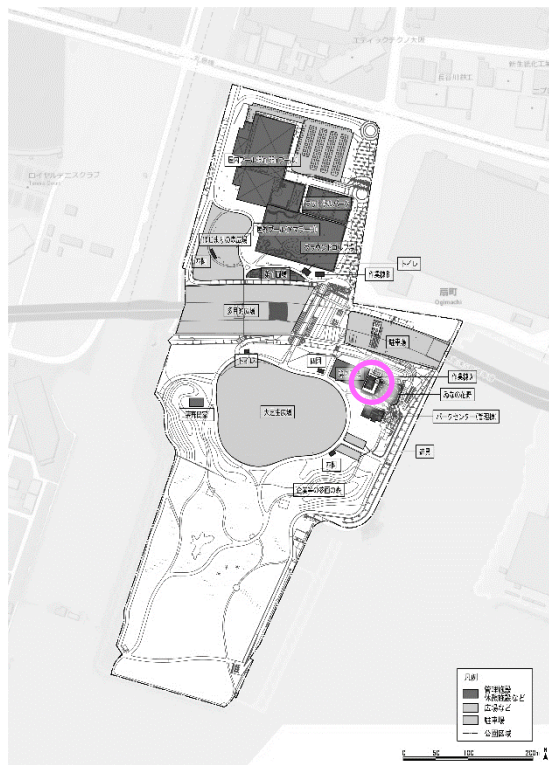
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">ハ</div> 維持修繕等					

<概要>

環境学習や森づくり体験講座などの利用促進に向けた計画的な維持修繕等を行う。



作業棟（環境学習棟）



森づくり体験講座

⑧大芝生広場

<課題>

- 日陰が少ない。

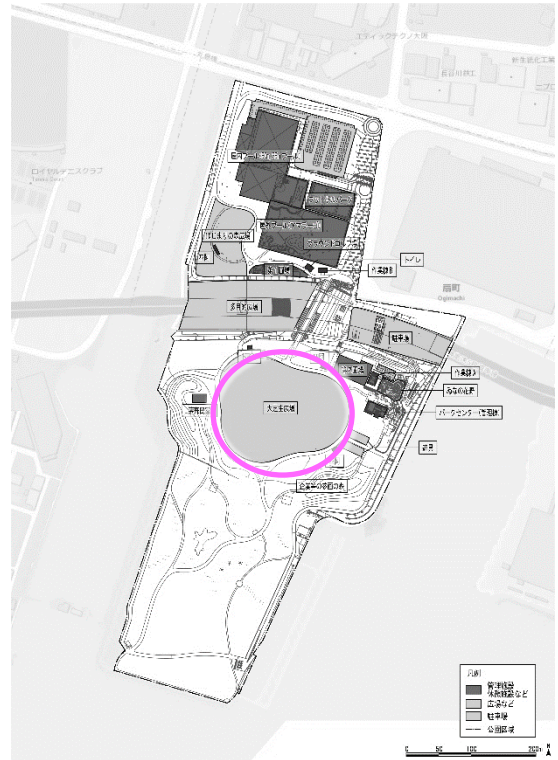
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ソ 日陰の確保の検討	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

テレワークを兼ねたテントの貸し出し等、日陰の確保を検討する。



大芝生広場



大芝生広場 イベント開催時

⑨入り口

<課題>

- 待機トラック等が入り口付近に駐車することもあり、入り口が分かりにくい。

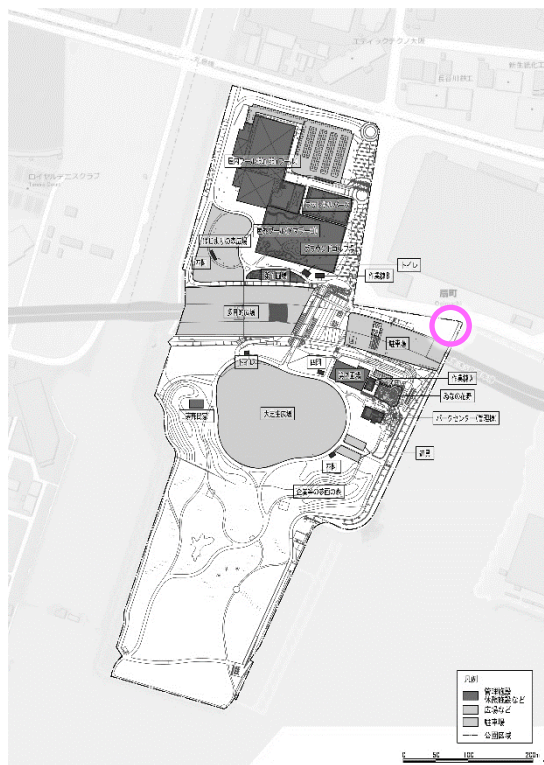
<実施主体(案)>

ハ : ハードに関する対策 **ソ** : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 入り口サインの増設					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

阪神高速高架下の入り口にサインを増設する。



⑩森づくり

<課題>

- 森を育成するための計画的な間伐が必要である。
- 新たな森づくりの参加者の確保が必要である。

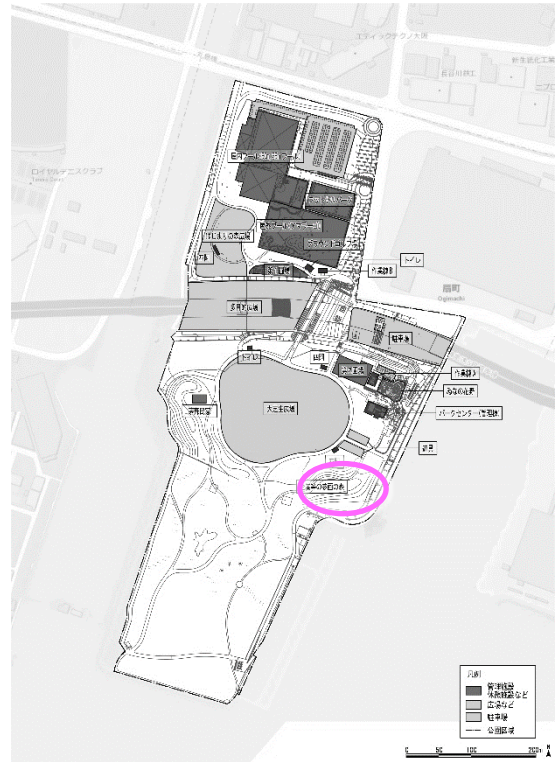
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ソ 間伐計画の策定					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

森づくりを計画的に進めるための間伐計画を策定する。



第2工区の森



第2工区の森

⑪管理運営協議会

<課題>

●さらなる活性化のため、新規に参加したいと思えるような新たな仕掛けが必要である。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	新たな仕掛け作りやさらなるステップアップのための仕組みづくりの検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	住民参画の活性化のための仕組みづくりの検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

現状を踏まえた新たな仕掛け作りやさらなるステップアップのための仕組みづくりを検討する。

人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力も得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討する。



会議の様子（パークセンター）



会議の様子（かやぶき民家）

⑫社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ハ</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">ソ</div> </div>	セルフクリエイションの推進	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関					
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ハ</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">ソ</div> </div>	リモートワークの推進	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関					
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ハ</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">ソ</div> </div>	マイクロツーリズムの展開	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関					

<概要>

公園内生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリを作成する。
 また、芝生広場や茅葺民家等においてリモートワークを推進する。
 市や関係機関等との連携による、尼崎の森構想地域内各施設（運河等）と当公園をつなぐサイクリングロードや遊歩道を巡るコース等を充実する。

⑬社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ハ</div> </div>	貯留・浸透機能の整備	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関					

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能を整備する。